健康快適都市～誰もが安全・安心に暮らせるまち～をめざして

平成18年3月20日、師勝町、西春町が合併し、新たな都市「北名古屋市」が歴史への第一歩を踏み出してから2年が経過しました。この間、市民の皆様の温かいご支援、ご理解のもと、市政は順調に推移し、都市として成長するための態勢も整い、ここにこれからのまちづくりの総合的な計画となる「総合計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、市民の皆様から期待される夢のあるまちづくりをめざす一方で、計画に実効性をもたせるため、次の3つの考えのもとに取り組みました。

第一に、新市建設計画の理念を継承することを基本に、新市誕生により生じた新たな政策課題へ対応するものとする。

第二に、市民と行政が協働で取り組むまちづくりの目標を示す。

第三に、自立した都市をめざして、行政改革のあり方や将来の本市の発展方向を示す。

この3つの考えの上に立ち、市民の皆様が、快適な生活環境の中で、心も体も健康で、生きがいに満ちた幸せな暮らしを送ることができるまちづくりをめざし、基本方針と基本施策を掲げ、目標とする将来都市像を「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～としました。

北名古屋市の魅力は、恵まれた立地環境にあることに加え、ゆとりやうるおいのある豊かな居住環境にあると思います。この魅力をさらに高め、発展をめざす「健康快適都市」を実現するための目標の第一は、一体感のある都市づくりです。人も組織も、そして道路や市街地なども、一体になってこそまちづくりは進みます。第二は、居住地として選択される都市づくりです。子育てや教育環境のよさを、まちの魅力として高めるまちづくりを進めます。第三は、質の高い日常生活を営める都市づくりです。きめ細かな福祉制度や健康的に暮らせる環境づくりをめざし、生活の安全性や快適性を高めるまちづくりを進めます。第四は、自立した経営を行う都市づくりです。住みやすいまちづくりを推進するには、地方分権時代にふさわしい財政的にも政策的にも自立して運営できる都市をめざさなくてはなりません。

これらの目標の推進にあたっては、市民の皆様のご意見をお聴きしながら、全力で取り組んでまいります。市民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、市民意識調査やワークショップ、市民説明会、パブリックコメントなどでご意見をいただきました皆様、総合計画審議会委員として調査、審議を重ねていただきました委員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成20年3月

北名古屋市長　長　瀬　　保